

令和8(2026)年度 希望図書贈呈事業 募集要項

希望図書贈呈事業は、幼児・児童・生徒用図書購入を希望する園・学校に図書の贈呈を行う事業です。つきましては、以下要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 佐賀支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

子どもたちの心豊かな読書活動が一層盛んになることを願い、幼児・児童・生徒の読書活動の支援を目的とし、園・学校図書室への教育図書の贈呈を通して学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象にならないもの

幼児・児童・生徒の読書活動を目的としないもの

※教職員用の図書、娯楽性の高いマンガ・雑誌、DVD等は対象外です。

(3) 募集対象

県内の幼稚園・認定こども園、中学校及び特別支援学校

(4) 募集期間 令和8年4月1日(水)～令和8年5月29日(金)

(5) スケジュール

令和8年5月29日 申請書提出期限

令和8年7月中旬 選考

令和8年7月下旬 選考結果の通知

令和8年7月下旬以降 各園・学校へ持参して贈呈

※申請書について、問い合わせを行うことがあります。

(6) 応募方法

図書を希望する園・学校は、「希望図書贈呈申請書」を弘済会佐賀支部ホームページ(<https://www.kyoko-saga.jp>)からダウンロードして、必要事項を記入の上、弘済会事務局へ郵送又は、園・学校に訪問している教弘担当者に提出してください。(※FAXでの受付はいたしません。)

3 助成金額

一園・校につき 2万円(税込)以内

4 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘佐賀支部教育振興事業選考委員会の選考後、佐賀支部幹事会の議を経て支部長が決定します。
- ② 佐賀支部幹事会で決定後、選考結果を申請があった園・学校に文書で連絡し

ます。

(2) 選考基準

- ① 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
- ② 事業の必要性 当支部の助成が必要であるか。また、申請内容が助成要件に定める期間内に応募されているか。

5 贈呈方法と贈呈対象園・学校の義務等

- (1) 贈呈準備が整い次第、持参して贈呈します。
- (2) 贈呈の際、受領書の提出をお願いします。
- (3) 助成が決定した場合は、申請書に記入された園・学校名等を、ホームページ、広報誌などで公表します。

6 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) また、研究機関のホームページや広報誌において事業の成果を発表する場合も、その成果が公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部からの助成を受けて行った事業の成果であることを表示してください。
- (3) 万が一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けつけられません。
- (4) 選考結果の情報についての問い合わせには回答しません。

【お申込み・問い合わせ先】

公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部

〒849-0916

佐賀市高木瀬町大字東高木227-1 佐賀県教育会館2階

〔TEL〕0952-31-4768

〔FAX〕0952-31-4772

佐賀支部ホームページアドレス <https://www.kyoko-saga.jp>

担当：浦山 朱紗（ウラヤマ ミサ）